

厚真町総合ケアセンターご利用案内・料金表

1. 町民とは厚真町住民基本台帳に登録されている者、町外者とは同台帳に登録されていない者とする。
2. 機能訓練室等の使用は、町民を優先するものとする。
3. 町外者が機能訓練室とプールを同一日に使用する場合は、1回の使用料とする。(例えば、18歳以上65歳未満の者は、金額の高いほうのプール使用料500円のみとする)

区分	対象者		町 民		町 外 者		
			使用の有無	使用料	使用の有無	使用料	使用条件
機能訓練室	幼 児		×	/	×	/	使用可能人数を超えない場合に限る
	小・中学生		×	/	×	/	
	高校生		○	無料	○	無料	
	一 般	18歳以上 65歳未満	○	無料	○	300円	
	高齢者	65歳以上	○	無料	○	300円	
	障害者	18歳以上	○	無料	○	300円	
プ ー ル	幼 児	障害者、又は障害者に 準じる者のみ使用可能		無料	障害者、又は障 害者に準じる者 のみ使用可能	無料	
	小・中 学 生			無料		200円	
	高校生			無料		300円	
	一 般	18歳以上 65歳未満	○	無料	○	500円	
	高齢者	65歳以上	○	無料	○	300円	
	障害者	18歳以上	○	無料	○	300円	
プ ロ グ ラ ム	一 般	18歳以上 65歳未満	○	無料	○	500円	定員を超えない 場合に限る
	高齢者	65歳以上	○	無料	○	500円	
	障害者	18歳以上	○	無料	○	500円	
健康増進室、介護学習室、 調理実習室			○	無料	午前9時～正午 1,000円 正午～午後5時 1,600円 午後5時～午後8時 1,000円	※午前9時～午後8 時までは3,600円 ※電磁調理台1台の 使用につき1時間当 たり50円を追加	

- ◎ 機能訓練室をご利用の方は、運動靴を持参ください。初回は体力測定をしますので予約が必要です。
- ◎ プールは遊泳禁止です。歩行運動のみとします。
- ◎ 音楽療法室は、食事、飲酒は禁止です。
- ◎ 営利目的または入場料を徴収する事業などは、名称にかかわらず上記使用料の3倍の額とする。
- ◎ 利用にあたっては、係員の指示にしたがってください。